

確認申請書(工作物)に添付する図書 チェックシート

確認申請提出図書は下表を参考に提出してください。(法文に従い構成しています)

なお、図書の詳細については建築基準法施行規則第3条にて定められていますので、申請前に必ず、申請者・代理者等が法文と照らし合わせの上提出してください。下表はあくまでも概要です。

作成後、最下段に申請者又は代理者の記名捺印をお願いします。

提出部数	<input type="checkbox"/> 正本 <input type="checkbox"/> 副本	←提出図書をチェック
添付資料	<input type="checkbox"/> 行政発行の調査報告書等 <input type="checkbox"/> 屋外広告物法等行政での協議資料	←該当する場合チェック

●工作物(規則第3条)注意:下記の表は各項ごとのもの。

項	号	表	図書の内容	該当 <input type="checkbox"/>	添付 <input type="checkbox"/>	備考
1			法88条1項(煙突、広告塔、擁壁、ウォーターシュート、飛行塔等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	一	イ	1 表1に掲げる図書(基本的な図書)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		ロ	(1) 2 表2に掲げる図書(法文による図書)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			(2) 3 表3に掲げる構造方法等の認定書写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		二	委任状	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		参考	構造計算の安全性証明書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2			法88条2項(製造施設、遊戯施設等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	一	イ	表 表に掲げる図書(基本的な図書)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		ロ	規則第1条の3第1項 表2(22)(23)(63)の図書 (用途地域等の制限を受ける場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		二	築造計画概要書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		三	委任状	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3			工作物を建築物申請とあわせて申請する場合(当社では扱っていません)			
4			図書の緩和			
	一	表	法6条の3第1項2号(認定型式)の認定書写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	二	表	認証型式部材等の認証書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5			都市計画法による特定工作物の場合 適合証の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6			特定行政庁が定める規則による添付図書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7	一		変更確認(直前確認が当機関)→変更部分を提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	二		変更確認(直前確認が他機関)→変更部分と直前確認図書を提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			図面番号を記載した建築基準法施行規則第3条の各表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

●設計者の判断により規則以外で添付した図書

図書名	図書の内容	備考

上記内容と確認申請図書に相違ありません。また、建築基準法施行規則第3条の申請図書及び明示すべき事項については確認済です。

令和 年 月 日

申請者又は代理者

印

確認申請書図書の作成について

株式会社国際確認検査センター

- ① 確認申請図書はA4版ファイル綴じとして下さい。図面等の量が多くなる場合は、意匠・設備・構造に分冊のうえ(ファイル厚さは概ね12cm以下)、背表紙上半分に工事名称を記入して下さい。
図面は縮尺を適正なものとし、図面の種類を明示し、A4サイズに折り、右下に図面名と図面番号が見えるようにして下さい。(副本は正本のコピーでよい)
すべての図面に設計者の記名捺印を確認して下さい。
 - ② 綴じる順番
 - 1) 確認申請書1面～5面
 - 2) 委任状
 - 3) 工事監理者選任届け
 - 4) その他必要な書類の写し(関連法規に関する行政との打ち合わせ記録の写し等)
 - 5) 付近見取り図
 - 6) 図面等(意匠→設備→構造)
 - 7) 認定書の写し等
 - 8) 構造計算が必要な建築物の場合
 - 建築士による構造計算の安全証明書の写し
(構造計算書表紙と安全証明書の写しに構造設計者の割り印をする)
 - 構造計算概要書
 - 構造計算書(プログラムのチェックリスト添付)
 - 認定プログラム利用の場合認定書写し(旧大臣認定でも添付)
 - ・利用者証明書
- ※ 申請書には綴じこまない
- 確認申請書に添付する図書チェックシート
 - 規則第1条の3による表(申請建築物に応じて必要なもの)
 - 申請手数料確認表
 - 建築計画概要書
 - 建築工事届け
 - OCRカード等(申請地により必要となる書類)
 - 浄化槽設置計画書等
 - 消防同意で必要な書類
(消防同意で必要な書類の作成、添付の仕方については各消防担当課と事前に打ち合わせを行って下さい。また、正、副の他消防提出用図書1部が必要な消防もありますので別途各消防にご確認下さい。)
- ③ 構造計算適合性判定が必要な建築物
構造計算適合性判定機関で判定後、適合判定通知書の写し、判定申請書・図書の副本を提出して下さい。
- ④ 計画変更申請の場合
書類の作成については確認申請に準じて下さい。
(建築工事届は棟が増加する場合は添付)
変更項目のリスト及び変更前、変更後の図面を添付し、変更した箇所は着色マークをして下さい。